

2024年5月23日



各位

株式会社 F R O N T E O
代表取締役社長 守本正宏
(コード番号: 2158 東証グロース)
問合せ先 経理財務管理統括部長 國枝宏美
電話番号 03-5463-6344

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

本日、当社は、2024年6月27日開催予定の第21回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続を実施したいと存じます。

本議案は、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数や業績に影響を与えるものではございません。

また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少において当社の純資産額に変更は生じませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2024年3月31日現在の資本金の額3,048,772,770円のうち、2,150,154,530円を減少して898,618,240円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動する可能性がございます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2024年8月31日を予定しております。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2024年3月31日現在の資本準備金の額2,780,522,767円のうち、2,150,154,530円を減少して630,368,237円とし、減少する資本準備金の額を全額、その他資本剰余金に振り替えることといたします。なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動する可能性がございます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2024年8月31日を予定しております。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2及び3の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金4,300,309,060円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,300,309,060円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,300,309,060円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2024年8月31日を予定しております。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

(1) 取締役会決議	2024年5月23日
(2) 株主総会決議	2024年6月27日（予定）
(3) 債権者異議申述公告日	2024年7月22日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	2024年8月22日（予定）
(5) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日	2024年8月31日（予定）

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり純資産の額に変動はなく、当社グループの連結業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2024年6月27日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上